

はじめに

◎第19期281回隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。
出席委員（敬称略）：小中、葛西、安部、扇谷、仁田、田中、濱田、吉田、森、影原
欠席委員（ 〃 ）：欠席者無し
開催日時：平成22年3月2日（火） 10：30～12：00
開催場所：隠岐郡西ノ島町別府 島前集合庁舎 1F 会議室

議 題

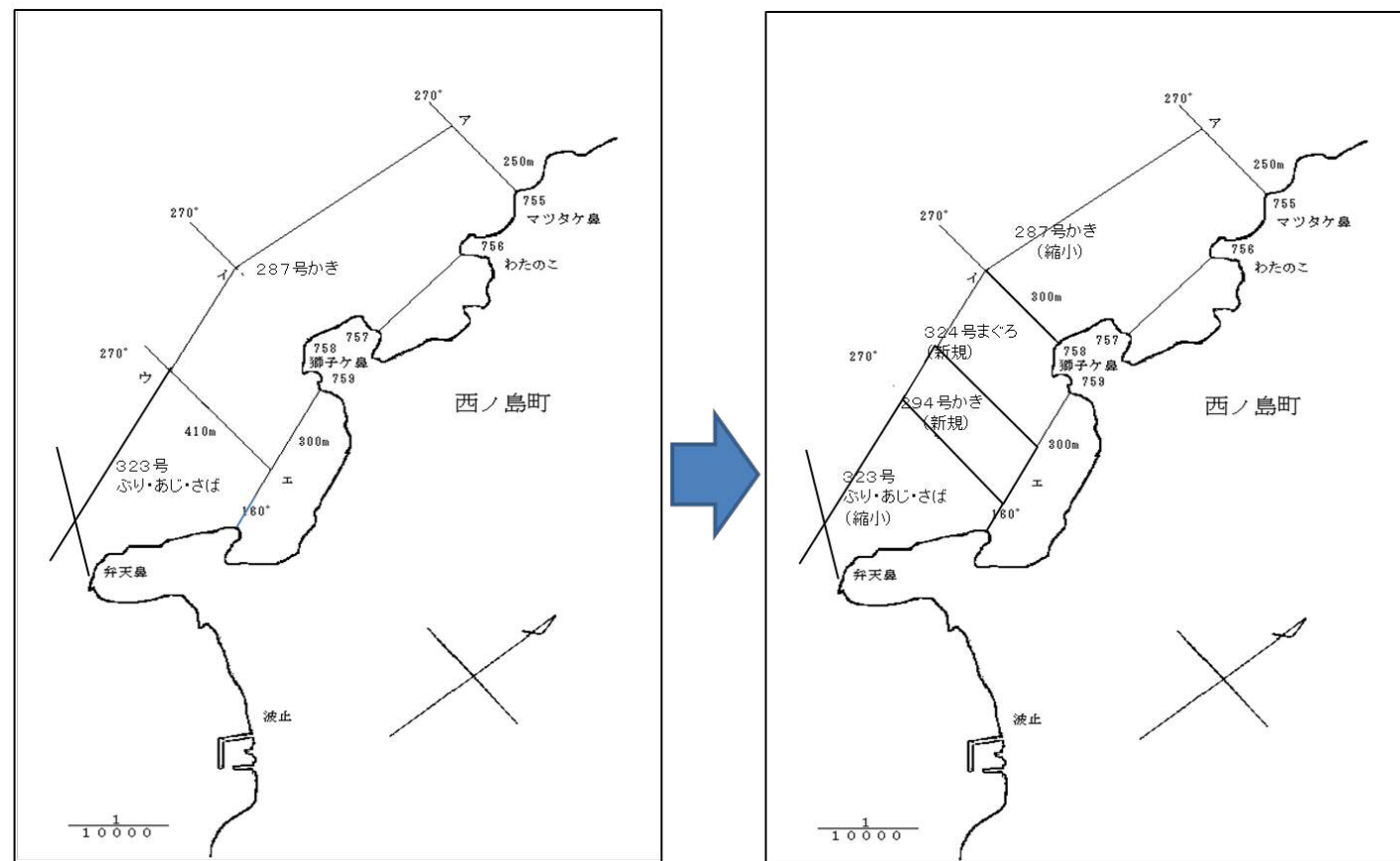
1. 区画漁業権の漁場計画素案について（協議）

JF しまねから従来の区画変更要望がありましたので、漁場計画素案（図表1）を県にて作成し、それを基に審議を行いました。委員からは漁場の選定理由、地元の漁業者との調整状況について質問がされました。

【図表1】

現行の漁場設定287号(かき)、323号(ぶり・あじ・さば)

新たな漁場設定287号(かき)、323号(ぶり・あじ・さば)、294号(かき)、324号(まぐろ)



【協議の結果】

漁場の選定理由は適当であり、地元の漁業者との調整も終えているため、原案のとおり答申することとなりました。

2. 「第6次栽培漁業基本計画」策定期間の変更について（報告）

平成22年3月末に予定していた「島根県第6次栽培漁業基本計画」の策定期間が、平成22年12月末まで延期されたことについて県の担当者から報告がありました。

【変更理由】

- ① 県の栽培漁業基本計画の内容は、国が定める基本計画と調和するものであることが沿岸漁場整備開発法によって義務づけられている。
- ② 平成22年2月18日付けで、水産庁から国の基本方針は平成22年12月を目途とする旨の通知があった。
策定期間は延期されますが、新たな基本方針及び基本計画が策定されるまでの間は現計画が有効であること、県等が行う栽培漁業関係事業の実施に支障は生じないことについて説明がありました。

その他今後のスケジュール及び第6次計画策定の基本的な考え方の説明、マダイ・ヒラメの種苗放流の経済効果の事例紹介、放流事業に対するアンケート調査結果の概要紹介がありました。委員からは栽培漁業の経済効果やマダイ・ヒラメの回遊範囲等についての発言がありました。

3. しいら漬け漁業で使用する漬け木の処理について（報告）

今後のしいら漬け漁業で使用する漬け木の扱いについて県の担当者から報告がありました。

【報告の概要】

- 平成21年8月、鳥取県沖で漬け木による事故等が発生。
第八管区海上保安部では重大な海難事故に繋がる恐れがあると判断して、以下の①～④の事項について指導をするよう県に対して要請がありました。
- ① 所有者が分かるように各漬け木に標識をつけること。
- ② 県を通じて保安部に漬け木の設置位置を報告すること。
- ③ 漁中に漬け木が流失した場合の報告を、判明後速やかに県を通じて保安部及び関係県に連絡すること。
- ④ 漁期終了後はすべての漬け木を回収すること。県は漬け木の回収状況を確認すること。
県としても、上記の項目について指導を徹底する旨の説明がありました。
委員からは隠岐管内のしいら漬け漁業の現状について意見が交わされましたが、上記の4つの事項について指導を徹底することで一致しました。

おわりに

- ◎平成22年1月21日に池田委員の辞職に伴う隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙が行われました。選挙の結果、吉田篤司様が当選し、新たに第19期隠岐海区漁業調整委員会委員に任命されました。
なお、吉田篤司委員の任期は、平成22年1月21日から平成24年8月14日までとなっております。
- ◎今年度最初の海区便りです。是非御一読下さい。

連絡先

隠岐支庁水産局内
隠岐海区漁業調整委員会事務局
Tel：08512-2-9669
Fax：08512-2-9674